地区社会福祉協議会って、なんだろう?



地域には、様々な福祉に関する困りごと(福祉課題)があるのではないかと思われます。

地区社会福祉協議会(以下、地区社協)は、地域の福祉課題に対し、関係機関と連携・協働しながら、その解決に向けて地域独自の福祉活動を行う「住民主体の自主組織」です。

範囲は、日常生活圏域である小学校区(※)ごとに組織されています。 なお、活動資金は、市社会福祉協議会(以下、市社協)からの助成金を基としております。

(※) 日常生活圏域で組織するものなので、統廃合前の旧小学校区ごとになります。

地区社協の構成メンバーは?



地区社協の活動は、その地域住民の日常生活と関係が深いことから、各地区の区長、民生委員の方々を中心に組織されています。

その他、各種団体関係者や有識者、活動に賛同する方等、その地域の活動に必要な方々が構成メンバーとなっています。

○区 長

その地区の住民の代表(行政と住民のパイプ役)

- ○民生委員児童委員、主任児童委員 地域住民の身近な相談相手(行政や専門機関へのパイプ役)
- ○各種団体関係者、有識者等 分野、テーマに強い(それを専門に活動)
- ○活動に賛同する方